

## 平成 27 年第 3 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 2 月 18 日 (水)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 2 月 18 日 (水) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 27 年 2 月 18 日 (水) 午前 10 時 30 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	大江 眞・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次 長	國本育宏	
	生涯学習課長	佐々木昭三	
	学校教育課長	新田いずみ	
	主幹 (指導主事)	沖本直樹	
	主査 (管理主事)	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果			
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書</li> <li>2 3 月行事予定について(生涯学習課)</li> <li>3 特別の教科である道徳について</li> <li>4 服務規律の厳正確保について</li> <li>5 平成 26 年度卒業証書授与式及び平成 27 年度入学式の適正な実施及び実施状況に関する報告について</li> <li>6 平成 26 年度卒業証書授与式及び平成 27 年度入学式における教育委員会告辞者について</li> <li>7 その他</li> </ol>		

## 【議事録】

日程第 1、  
委員長)

定刻になりましたので、平成 27 年第 3 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 30 分 開会)

日程第 2、  
教育長報告

教育長)

協議、報告をさせていただきます。

(以下、**報告・協議資料**1～2 ページにより報告する。)

### 1、1～2、3 月の動き

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ① 第 2 回安芸太田町社会教育委員会議       | 1/27      |
| ② 加計小学校改築工事工程変更説明会         | 1/30      |
| ③ 安芸太田町立志式                 | 1/31      |
| ④ 県立高等学校 選抜 I 試験 2/3 結果発表  | 2/6       |
| ⑤ 修道小学校に係る振興会及び PTA との協議   | 2/4       |
| ⑥ 学校適正配置に係る振興会及び PTA との協議  | 2/5       |
| ⑦ 東京大学との研究連携 平成 26 年度研究報告会 | 2/5、6     |
| ⑧ 第 3 回安芸太田町社会教育委員会議       | 2/9       |
| ⑨ 全国町村教育長会常任理事会            | 2/12、13   |
| ⑩ 修道小校区統合協議・振興会及び PTA      | 2/18      |
| ⑪ 県立高等学校 選抜 II 試験          | 3/5、6     |
| ⑫ 3 月定例議会開会                | 3/5～ (25) |
| ⑬ 中学校卒業証書授与式               | 3/7       |
| ⑭ 小学校卒業証書授与式               | 3/20      |
| ⑮ 町内小・中学校離任式、退任式           | 3/24、25   |

### 2、東京大学との研究連携「新しい学びプロジェクト」平成 26 年度研究報告会から

- ① 成果と課題  
他教科への広がりとは他市町への更なる拡大と評価の在り方の研究
- ② 次年度以降への発展

### 3、平成 27 年度への対応

- ① 町内小中学校の ICT 教育の充実
- ② 小学校英語活動・中学校英語教育の充実
- ③ 「知・徳・体」のバランスのとれた基礎基本の定着と向上を図り、信頼される学校づくりを実現する。

- ④ 大学発教育支援コンソーシアム推進機構への参画6年目  
K授業、T授業の本格実施  
山県郡小学校陸上記録会の実施

4、信頼される学校・教職員であるために

5、インフルエンザ等への対応

委員長)

ご質問等がありますか。

外国語教育・外国語活動については、小学校、中学校で行われておりますが、幼稚園はどうなのでしょう。

教育長)

毎週、ALTが幼稚園に訪問するようスケジュールを組んで実施しております。園児たちはALTにも英語にもよく馴染んでおり、成果を見ることができております。

委員長)

幼児の英語活動が表に出るようにして、取り組んでいってください。

委員長)

次をお願いします。

日程第3、報告・協議

教育次長)

- 1、教育に関する事務の管理及び執行の評価報告書  
(別添 **資料** により概要を説明する。)

各課長)

(別添 **資料** により各事業、評価を説明する。)

教育次長)

今後のスケジュールですが、本教育委員会終了後、議会に提出し、ホームページに掲載いたします。

委員長)

ご質問等がありますか。

私の感想ですが、全体の構成がわかりづらいので、目次を作られたら良いと思います。

ごく小規模事業等事務的予算の評価はないが、それでも内容はあげている

ので、評価なしとされたいとか説明を入れておかれるのが良いと思います。

清胤委員)

寄宿舎が休寮となることについても、過去だけでなく、将来を考えることも必要なので、事務的に進めた感が出るのではなく、突っ込んで検討していることがわかるようにされたいと思います。

河野委員)

“B”が多いですが、特色ある学校づくりを進めている中で、住民が知らないところで努力されているので、現状だけでなく、夢のあるような前に進むような評価をされたいものです。

教育長)

委員さんは、これだけ丁寧な説明を初めて受けられ、持ち帰ってまで内容把握に努めていただき、初めての取組みの中での評価となりました。今後も重ねていく中で評価の力が上がっていくと思われます。

河野委員)

これは毎年行われますか。

教育長)

毎年行います。これが下がらないよう努力、ピアール等を継続していつて、より良い執行につなげていかなければなりません。

もうワンステップとして更なる外部、例えば大学の先生とかに最終的なチェックや監修をしていただいたらどうかと考えております。

委員長)

これを全部ホームページに載せるのですね。

教育次長)

評価のみとも思いましたが、それだけではわかりづらいと思われますので、全部載せます。

委員長)

まとめて広報とかに出されるのはいかがでしょうか。

清胤委員)

「ホームページをご覧ください。」とかでも周知できると思います。写真を入れてもいいのではないのでしょうか。

教育長)

このようにして毎年やっていくのかについて、進めていく中で検討してまいります。

清胤委員)

改めてこれだけのことをやっていただいていることを認識しました。わかりやすいです。

教育長)

寄宿舎の扱いはどういたしましょうか。

教育次長)

事業の方向性のコメント等を入れるか、内部で検討いたします。

河野委員)

現状は現状で、とにかく次につながるようにしてください。

委員長)

本件に関しては、以上としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」については、良しといたします。

生涯学習課長)

2、3月行事予定

青少年育成安芸太田町民会議設立10周年記念行事 3/14  
戦場カメラマン 渡部陽一氏 講演  
広島県警音楽隊による演奏

(報告・協議資料)3ページにより報告する。)

清胤委員)

児童生徒は、全員出席ですか。

生涯学習課長)

学校を通じて保護者に通知しております。

指導主事)

2、特別の教科である道徳について

(資料1)3ページにより説明する。)

教育長)

この4月から新しい内容で指導できるのでしょうか。

指導主事)

これからの3年間は移行期間ですので、このことを取り入れた授業を開始できるというものです。

清胤委員)

ただし、教科書はないということですか。

指導主事)

ないです。来年度から編集作業に入り、検定が 29 年度の予定で、30 年度に間に合わすようにということになっております。

清胤委員)

それまではどのような教材を使った授業になるわけですか。

指導主事)

今まで使っているような副読本等で対応し進めてまいります。「私たちの道徳」というのを子どもには配付しており、この中にも教材がいくつか入っておりますので、これについても使いながら進めてまいります。

河野委員)

中学校の場合も道徳推進担当教師というのは、置くようになるのでしょうか。

指導主事)

道徳の担当者という形しております。取りまとめ、推進の中心となる「推進教師」という言い方になっております。授業は基本的に担任が行い、時数はこれまでどおり週 1 時間です。

清胤委員)

心は目に見えないものですから、難しいと思います。心を揺さぶり、判断力につなげるということですが、作法とか具体性のあるものとかを取り入れたらどうでしょう。

教育長)

道徳的行為に対する体験的学習ということは、作法とかいいと思います。いろいろな学び方をしていく必要があると思います。

河野委員)

本来なら家庭で教育できるものだと思います。学校だけでやるのではなく、家庭と連携を取って一緒になってやらないといけないと思います。

指導主事)

補足ですが、所作については要領にはないですが、答申には入っています。実践力、判断力につなげるものです。

教育長)

これまでは、心情とかファジーなところでしたが、今回は、実践で学ぶべきところは学ぶこととされました。

委員長)

週1時間で成果が上がるか不安があります。

教育長)

道徳として週1時間ですが、これが要となり、各教科の中で意識して進めるようにとされております。

清胤委員)

総合的な時間で学んだことを実践するとかされたらいかがでしょうか。

指導主事)

学校もそのように工夫しております。

清胤委員)

どう評価につなげるのでしょうか。

指導主事)

数値的評価はしませんが、記述式でどういう学習をしてきたか、成果があったか、態度等を書きます。これまでも総合的な学習の時間では、記述による評価をしております。

河野委員)

先生の負担が増えるのではないのでしょうか。

教育長)

観察も含め、増えることになると思います。

委員長)

ほかはないようでしたら、次をお願いします。

管理主事)

4、服務規律の厳正確保について

(報告・協議資料)5～10ページにより報告する。)

「広島県交通事故多発警報の発令について」

5、平成26年度卒業証書授与式及び平成27年度入学式の適正な実施及び実施状況に関する報告について

(報告・協議資料)11～16ページにより報告する。)

6、平成26年度卒業証書授与式及び平成27年度入学式における教育委員会告辞者について

(報告・協議資料)17ページにより告辞者の調整をする。)

委員長)

ほかにならないようでしたら、その他をお願いします。

管理主事)

7、その他

それでは、次回の会議日程の調整をお願いします。

( 日程を協議する。 )

委員長)

では、次回は3月2日月曜日午前9時集合、午前9時30分開会を予定します。

ほかにありますか。

( な し )

ないようですので、本日の平成27年第3回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時30分 閉会)